

令和5年度 第3回静岡市生涯学習推進審議会 会議録

1. 日時 令和6年2月5日(月) 午後1時30分から午後3時15分まで
2. 会場 興津生涯学習交流館 1階 大会議室1
3. 出席者

【委員】 13名

磐村委員、海野委員、大橋委員、菊地委員、小山委員、須田委員、
田井委員、角替委員、伴野委員、中村委員、西委員、山本委員、渡邊委員

【傍聴者】 2名

【事務局】 島田生涯学習推進課長、小山参事兼課長補佐兼人づくり事業推進係長、
望月生涯学習施設整備担当課長兼施設管理係長
(生涯学習推進係) 加藤主査、横山主任主事、中村主任主事、清水主事
(人づくり推進事業係) 渡辺主査

【指定管理者】

公益財団法人静岡市文化振興財団 葵生涯学習センター 羽根田センター長
橋戸係長

清水区生涯学習交流館運営協議会 事務局 廣瀬課長

【教育総務課】 太田主事

4. 欠席者 杉山委員、望月委員

5. 議事

(1) 報告事項

- ア 生涯学習施設の運用改善について
- イ リーディングプロジェクトの実施状況について
- ウ 令和5年度優良公民館等表彰について

6. 会議内容

下記のとおり

角替会長

会議に先立ちまして、本日の会議録の署名人を決めさせていただきたいと思ひます。
これは審議会の終了後に、事務局で作成する会議録について確認後、代表者1名に確認の
署名をお願いするものです。本日の会議につきましては、磐村委員に会議録の署名をお願
いしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

磐村委員

承知しました。

角替会長

ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

また、会議録につきましては、後日市のホームページに掲載されますことも皆様ご承知おきいただければと思います。それでは議事に入っていきたいと思います。

議事1 報告事項ア、生涯学習施設の運用改善について、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局

資料1をご覧ください。

運用改善は、利用者の意見を踏まえた施設利用における利便性向上を図り、利用者視点に立った改善に取り組んでいくもので、今年度は記載のとおり5つの事項について、指定管理者とともに3回のワーキンググループを開催し、検討に取り組みました。

資料に記載の、「公共的団体の認定要件と認定期間の見直しについて」、「自由利用スペースの整備・利用促進」、「葵生涯学習センターホールにおける優先予約」については、第2回審議会の際にもご説明したとおり昨年度から継続的に取り組んでいるもので、今年度の取組内容は記載のとおりとなっています。

このうち、「葵生涯学習センターホールにおける優先予約」については、令和6年6月利用分までを試行期間として令和6年1月15日まで受付を行ってきました。現在は事業結果の整理のために受付を一時中断しておりますが、2月9日を目途に令和6年7月分からの受付を再開していきます。今後の実施方法については、引き続き指定管理者と協議を進めていきます。

これらの内容に加えて、今年度は、新たに2つのテーマについて検討を行いました。

1つ目は「営利活動の範囲について」です。

これは、生涯学習施設は、公民館時代の社会教育法の考え方を引き継いだ関係から営利利用を禁止しており、静岡県生涯学習施設条例第7条において、「主として営利を図ることを目的として利用するおそれがあると認めるとき」は利用許可をしないことができる規定となっております。現状では、民間企業等はいくつかの例外規定に当てはまる場合を除き、原則生涯学習施設を利用できません。また、生涯学習団体においても、団体の代表者を含む構成員が、謝礼を受けて団体の講師となっている場合や、講師が実質的に団体の活動を主催しているような場合など、いわゆる「教室」のような形態となっている場合は「私塾」にあたり、営利利用に当てはまるとしています。

こういった中で、第3次生涯学習推進大綱でも掲げている「大人の学び直し」を推進していくうえで、現状では民間企業は生涯学習施設を利用しにくく、生涯学習団体が活動を続けるにあたり、講師が取りまとめるのではなく参加者主体の運営を促すと、運営を主体的に担ってくれる人が現れないという現状があり、団体を自治的に運営するというこ

公的な生涯学習施設の学びだという観点から、団体の継続に対するフォローも必要ではないかと思えます。また、国の考え方も、営利利用を一律に禁止しているわけではなく、一定の条件の下、営利利用を緩和させている傾向にあることを踏まえ、今後の営利利用のあり方を検討しようとするものです。

今年度は指定管理者との意見交換を行い、営利利用を解禁すると利用率が上がると同時に部屋の競争率も上がり、既存の利用者にも影響があることから、その範囲等には慎重な検討を要するものとし、今後も継続して協議していくこととなりました。

2つ目は「音楽利用」についてです。

音楽での施設の利用については、例えば周りが住宅地の施設であれば、夜間の利用はご遠慮いただくなど、施設の立地等により施設ごとに利用のルールがあります。音楽での利用といっても、コーラスから楽器演奏と様々な利用方法があり、音量や振動等も異なることから利用できる部屋が限られてきます。また、生涯学習施設は、幅広い生涯学習活動に対応するために様々な部屋を提供していることから、音楽用に特化した文化施設などと違い、すべての部屋の防音性が高いというわけではありません。また、こういった部屋は軽運動室を兼ねていることが多く、稼働率が高くなっていますが、部屋によっては音が漏れることもあり、音量の調節をお願いするなど、利用者にも調整をお願いしています。

このような中、各施設での音楽利用のルール等のレベル感を揃えて可視化することで、利用者が施設を選択しやすくなるよう検討するものです。今年度は、指定管理者と各施設の音楽利用についての現状を確認しました。現場では苦勞されていて、一律とするのは難しいところもありますが、他の市町のホームページへの掲載方法等の事例などを事例研究をしながら、どのような枠組みや見せ方がよいのか今後も継続して協議していくこととなりました。

新規の2件の案件については、こういった検討が必要なのではないかというところからスタートしており、まだ方向性がはっきり決まっているものではありません。このため、検討に時間がかかる部分もあるかも知れませんが、利用者と管理者が、お互いによりよい施設の運営ができるよう今後も検討進めていきたいと思えます。

角替会長

ありがとうございました。ただいま事務局より報告事項アの説明がございましたが、これについて何かご意見・ご質問等ございますでしょうか。ある方は挙手をお願いします。

渡邊委員

営利活動の範囲について、各施設の有効利用を図りたいということだと思えますが、現状の利用率がどの程度かで、この先の考え方が変わってくると思えます。既に今100%近い利用率であれば、営利活動の範囲について検討の余地がないと思えますので、現状各施設がどのくらいの利用率なのか、教えてください。

事務局

施設によって様々で、人気のある部屋では8割ぐらいの稼働率のところがあり、一方で3割ぐらいの部屋もあるということで、ばらつきがあるのが現状です。施設の立地によっても、アクセスがよいところ、利用しやすいところで差が出ます。その中でも、先程の音楽利用と繋がる部分がありますが、多くの方が使いたい部屋はある程度決まってきていて、そういった部屋に関しては7割から8割ぐらいの稼働があります。

菊地委員

営利利用について、既存の使用団体を優先する考えをお持ちで進めるのかどうか、それと、音楽利用について、市の方で特定の部屋を防音化するという考えがあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

事務局

営利利用については、今まで議論されてこなかったところから、議題にあげて検討しましょうというところですが、今利用されている利用団体の皆さんが第一というところからスタートしています。ただ稼働率が上がることが、必ずしも施設にとってプラスに働くばかりではないところもありますので、既存の利用者さんへの影響が少ない形でどういった形があるのか、検討していきたいと考えています。

音楽利用の方につきましては、防音化は勿論できればやっていきたいところですが、施設の利用のされ方や費用が掛かることもありますので、中規模改修や大規模改修の機会を捉えながら、防音の部屋を増やしていけたらいいと考えています。

菊地委員

ありがとうございました。

伴野委員

資料1とは直接関係ないですが、3点発言します。

まず第1に、施設の予約システムが使いづらいと思います。その日の空き状況は分かりませんが、静岡県の施設の場合は、1ヶ月先まで空き状況が分かって、その先も見たければ「次」を選べば、次の1ヶ月間の空き状況がざっと分かって非常に楽な感じになっているので、予約システムの使いやすさは改善した方がいいのではないかと思います。

次に、施設の中で関係があるか分かりませんが、先日静岡市で災害多言語支援センターの設置と運用訓練をやりまして、そこにボランティアで参加したのですが、在留外国人の方、技能実習生とか留学生とかは、ほとんど町内会とか自治会には入っていないくて、避難所がどこにあるか分かりません。

例えば、避難所に支援物資がありますよといった情報があっても、全然自分たちには伝わりませんという話があって、生涯学習施設も避難所になっていますので、そこで例えば掲示板のようなネット上で情報発信ができると、外国人の方も、日本語のテキストであってもスマホで翻訳できるので、ここに来れば支援物資が用意されているというのが分かりやすいですよ。学習施設とは関係ないんですけど、避難所という観点においても、外国人に分かりやすい、掲示板のような発信ツールが各施設ごとにできるようなことがあるといいのではないかと思います。

もう1つは、施設の休館日がほぼ一斉になっているので、少しずらしてもらえると使いやすくなると思います。私は草薙に住んでいて駿河区に近いので、結構知り合いの方たちは、清水区で休館日だったら駿河区の方で使う人もいます。清水側と、静岡側で休館日が一斉になっているので、少しずつずらせるような運用があると使いやすいのではないかと思います。

事務局

1つ目の予約システムにつきましては、現在の予約システムは、令和元年度にスポーツ施設の予約システムと一緒にしてから約5年経ち、来年度、新しいシステムに更新をする予定で開発を進めているところです。

ご指摘のあったとおり、設計が古いシステムではあるので、見にくい、扱いにくいというお声をいただいている認識があります。新しいものに変わることによって、操作性や見やすさが改善されると期待しているところでもありますので、次の予約システムの中で改善が図られたらと思っています。

2つ目は、留学生の方々の避難所での多言語化というご質問だったかと思いますが、直接的な運営は市の危機管理総室というところが所管をしておりますので、こういった声がありましたとお話をお伝えさせていただければと思います。

3つ目の休館日については、清水区の交流館についてはどこも同じだと思いますが、葵区・駿河区の生涯学習センターについては、葵と、来・て・こと、その他の地区センターで休館日が少しずつ違ってきます。休館日についても、いろんなご意見を聞きながら、どういったものかという検討をさせていただければと思いますので、ご意見として承りたいと思います。

大橋委員

営利利用をすることによって部屋の競争率が上がるということについて、施設によっては和室がありますが、結構年配の方ですと、自分たちもそうですけど、和室は嫌でテーブルの部屋に集中してしまうので、多分和室はほとんど使われていなくて、こういう会議室の方がいいと、自分たちの年代もそういうふうを感じるんですね。確かにこういう公共施設ですから、営利利用はある程度規定を決めなければいけないと思うんですけども、

どういう利用率でどういう年代が多いとか、その施設の中で和室は少ないとか会議室が多いとかをちゃんと調べていかないと、なかなかうまく利用はできないのかなと、1つ感じました。

それともう1つ、自分の場合も、地域の施設を営利ではなく使いたいときにチラシのことで言われたことが、地図を記載するときに、例えば〇〇焼肉店だとか〇〇商店という商売のものが入っていると駄目ですよ、と言われたことがあったんです。だけど地図上では、〇〇焼肉店を曲がる、と書いてある方が分かるわけですね。それが営利になるとか、そんなことを言われたことがあったものですから、地図の記載についてそういう基準があるのか、また分かれば教えてもらいたいです。

事務局

ご指摘のとおり、稼働率は部屋でばらつきがありまして、和室の稼働率が非常に低く、施設全体の稼働率から見ると半分以下くらいになっているところがあります。

それで、我々が1つ危惧しているのが、例えば営利が全面的に利用できるとなった場合に、今まで使えなかった方の新規としての利用が増えてくる、新規の利用が増えるということは、当然今よりも利用者さんが増えてくる形になるもので、そうすると、今まで月に2、3回やれていた活動が1回減ってしまうという可能性もあって、量が増えるというのは勿論いいことで、いろんな活動がされることは望ましいのですが、本来この施設で行われない活動は何かと照らし合わせて、利用者さんとか、いろんな意味で考えるべきところがあるかなと思っています。

2つ目の地図についてですが、先程の営利利用の話の中の1つの審査基準の中で「宣伝行為ができません」というのも入っていて、それはなぜかという、例えばスポンサーのような形で掲載しているチラシやパンフレットがあったりするものですから、そういったものが当てはまると考えています。ただ、例えば目印としての薬局は、厳密に言えば違うと考えていますので、施設の方でどういった判断があったかというところがありますが、基本的に宣伝行為とかそういったものに該当しなければいいと考えていただければよいかなと思います。

大橋委員

分かりました。「この館はいいけどこの館は駄目」ではまずいので統一してもらって、こういう広告行為は駄目ですよというのをもっと市民向けに発信していただければいいかなと思いますので、よろしくお願いします。

小山委員

市民活動団体の立場からお伺いしたいのですが、望ましい営利というのがどういうものなのか、例えば何か講座をやりたいときに講師を呼んで、予算が足りない場合は会費を取

って、勿論事業予算書を出して、決算書もその施設に提出するという形を取っておりましたけれども、やはり一部で、これは営利ではないですかと言われたこともあるんですね。ただ、市民活動団体では、補助金を受けていない場合は、必要な分を来ていただく方に負担していただくということが必要になってきて、残金が出た場合はやっている人間が分けるのではなく、次の事業に繰り越してその事業の資金にするとということを何回か説明したことがありました。

その場合は営利にはならないと私は思っていたのですが、やっぱり担当者、捉える方によって認識が少し違うことがあるのが活動するときになかなか難しく、理解いただけないことがあります。ここでいう営利というのは本当にお金を儲けるとか利益が出るということだと思うんですが、NPO、非営利活動団体というのは、利益というかそういうものは出すけれども、それを個々に分けない、そういう活動をするとき私自身は認識しているものですから、その辺りをいろんな生涯学習センターとか交流館で一律にある程度認識していただくと非常にお話がスムーズになると思います。ただし、必要な書類をきちんと出すことは勿論だと思うので、そういう形を取られていただくと嬉しいなというのが1つ感想と、そこに関する「望ましい営利」というものはどういう風に捉えればいいのかというのを、お伺いしたいと思います。

事務局

望ましい営利の範囲ということについては、今、小山委員がおっしゃっていただいたような部分もありますし、先程最後の方で少し説明させていただいたのですが、今我々が1つテーマとして捉えているのが、私塾のような形を取っている団体についてです。完全な私塾ではないけれど、そういう形にしないと団体として継続できないようなところがありまして、杓子定規に取ってしまうと営利活動になってしまいますが、本当に営利なのかというところもあり、これが実は各施設の窓口ですぐ判断できるかというとなかなか難しいところがあります。ご説明いただいてかなり深掘していくと分かるのですが、ぱっと見て、「お金を取っていて誰がどうやって回収している」だけだと、それが営利かどうかなかなか分からない部分があり、現場でも苦労しているところの1つではあるかなと思っています。

そういった点からも、やはり判断しやすくなるような、現場の人たちも利用者にとってもお互いに分かる範囲というのが望ましい形で、何かないか検討していくという意味で書かせていただいています。施設の職員や各団体の担当の方が変わっていくと、上手く説明できなかつたり取違いが出てきたりする部分もあり、もう少し分かりやすい一定の基準ができて、共有すべきものとしてしっかり定めていくことが、ポイントになっています。

ただ、一概に綺麗な線を引けるかというとなかなか難しいのかなというのがありまして、何パターンか考えないと難しいかなというところがあります。団体の活動状況についても様々で、1つの形に収まるばかりではないというのがありますので、まずしっかりと原因

を把握しながら、線引きできるところを検討していきたいと考えていますが、今まであまり整理をしてきていない部分でもあります。しっかり積み重ねをしていかないと、これまでは使えていた団体が営利になって使えなくなってしまうのも本末転倒ですし、先程もご説明しました第3次大綱に掲げている「大人の学び直し」などを達成していくために、施設利用の在り方を検討していきたいと思っていますので、そういった観点で考えていただけるとありがたいかなと思います。

角替会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

それでは次に、報告事項イ、リーディングプロジェクトの実施状況について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局

資料2と、本日配付した「Reまなびシンポジウム」のチラシが一番最初に付いている資料、大綱の冊子をお手元にご用意いただければと思います。

大綱が新しくなりました今年度から、リーディングプロジェクトがスタートしています。大綱冊子ですと、17から19ページに、それぞれのプロジェクトの掲載があります。最初にリーディングプロジェクトとは何かということですが、大綱の冊子の35、36ページの体系図を見ていただけますでしょうか。

体系図の35ページ側ですが、真ん中に施策の柱が3つあります。それぞれの施策の柱に対して、大施策、小施策、具体的な事業が並んでいます。こういった事業を象徴的に引っ張っていく事業として、リーディングプロジェクトを位置付けています。

まず施策の柱の1「誰もが気軽に学び、互いに学び合える機会の充実」に対しては、「大人の学び直し」を推進するReまなびプロジェクト、柱の2「学びを地域や社会に活かすための支援の充実」に対しては、シン「こ・こ・に」プロジェクトという人材養成のプロジェクトを位置付けています。柱の3「『学ぶ』『活かす』の循環を支える基盤の充実」に対しては、生涯学習DXプロジェクト、この3つを進めることによって、次の時代の大綱を牽引していこうというプロジェクトになっています。

それでは、それぞれのリーディングプロジェクトで、今年度何を実施していたかという説明に移ります。

まず資料2の左側「令和5年度実施状況」のすぐ下のリーディングプロジェクトのうち、「大人の学び直し」を推進するReまなびプロジェクトとしては、(1)から(3)のReまなびシンポジウム、Reまなび月間(11月)、市民大学リレー講座という、3本の事業を展開しています。

Reまなびシンポジウムにつきましては、10月21日の午後に労政会館で、基調講演とパネルディスカッションを実施しました。その時のチラシが本日お配りしたもので、立教大学の中原淳教授をお呼びして、「人生100年時代－働く大人の学び方－」という基調講演をしていただきました。その後に、「大人の学びの実践－学びの履歴書から学ぶ－」ということで、中原教授にコーディネーターを務めていただく中に、市内企業で活躍する3名、一般社団法人草薙カルテッドから小林さん20代、静岡鉄道株式会社から大山さん30代、松坂屋静岡店から木庭さん50代、このお三方に、仕事の中でどのように学んでいるかを踏まえて、パネルディスカッションをしていただきました。

その結果として、資料2に戻り、全体として135人の方に参加いただき、そのうち会社に所属している方が67人、満足度は、1部が94.55%、2部は少し下がって86.80%ですが、ほとんど方に満足していただきました。成果指標としている「仕事や就職活動に活かしていきたいと思うか」についてもアンケートを取り、このシンポジウムを受けて活かしていきたい方が98.04%ということで、一定の効果のある事業ができたと考えています。

続きまして(2)Reまなび月間ですが、こちらは11月に、本日配付した資料の2枚目、このA2版のポスターを掲出して啓発を図ったというものになります。市内関係施設や関係機関、電車やバスの中にポスターを掲出しました。また、市政情報番組でReまなびプロジェクトの動画を作り、それをYouTubeやトコちゃんねるで配信しました。それから、大橋委員に繋いでいただいた、FM-Hi!でラジオ周知もさせていただきました。また、ホームページでは、市内6大学の社会人向け講座を集約した情報などを載せ、このReまなび月間を機に、学びに進んでいただこうという取り組みをしました。

参考情報ですが、この2次元コードからホームページに誘引することで、10月は691件、11月は439件、概ねこの2ヶ月で1,000人ほど、ページビューをしてもらっている形になります。これが多いか少ないかと言うのは何とも言えませんが、このくらいの方にホームページを見てもらったことは、個人的には意外と多いのではないかと思いますので、こうした市のホームページについても、効果は出ていると思います。

続きまして市民大学リレー講座ですが、こちらは市内6大学と、9月から11月にかけて金曜日に連続講座を実施したものです。本日配付した資料の3枚目にチラシを付けていますが、各大学の先生にご講演いただいて講座を実施しました。リレー講座自体は以前からやっていますが、今年度何が違うかという点、Reまなびをメインテーマにして、皆さんの学びに繋がる啓発も含めて講座を展開しました。参加人数は、計66人で、そのうち、会場が28人で、オンラインが38人です。満足度については、全回の平均で80.50%満足というご意見をいただいております。

リレー講座については、連続講座ですが、なかなか全回参加してもらえないという課題があります。特にコロナになってからオンラインを始めましたが、オンラインで申し込みをしたけど1回も参加しなかった方が結構多くて、15人ほどいます。6回連続で出てもらうという講座ですので、今後は発信の仕方など工夫をしていけたらと思っています。

次に、リーディングプロジェクト2に移ります。こちらは、「静岡シチズンカレッジこ・こ・に」を推進していく中で行っており、今年度は、キャリアチャレンジ学部の「リスキリング」「リカレント」の整理や定義をして展開しているところが新しい部分になります。今年度は、キャリアチャレンジ学部4講座、地域チャレンジ学部25講座、高校生チャレンジコース2講座で、キャリアチャレンジ学部がごく少ない形で始まっていますので、次年度に向けて、キャリアチャレンジ学部の講座を増やすような取り組みを現在しています。現状としましては、全31講座を順調に実施中で、既に23講座が12月末時点で終了しています。

そのほか「こ・こ・に」については、まちづくりマスター研修として、1月13日に「デジタルサービスを活用しよう」ということで、まちづくり活動にいろいろなデジタルサービスを使うと効率がよくなる、という講座を実施しました。交流というところでは、「交流会ここにわ」を3月2日土曜日の午後に、ミライエ七間町で実施する予定となっています。もう1つは個別の伴走支援として「ここに相談」を実施していますが、今年度の相談が5件あり、活用していただけている形になっています。

続きまして、リーディングプロジェクト3の「生涯学習DXプロジェクト」については、次の3つ取り組みをしています。

(1)「デジタル学習環境整備」につきましては、生涯学習施設の主催事業や貸館利用者に、モバイルWi-Fiルーターの貸し出しを行っています。現状の設置状況ですが、葵生涯学習センターの1室の33集会室に常設しているもの1台と、清水区の生涯学習交流館に7台を配備し、利用調整を行いながら19館で運用できている形になります。小島・両河内地区については、行政が契約できる地域BWAの電波のエリア外となっており、他の携帯キャリア等の運用に向けて検討を進めているところです。

11月までの運用状況の集計ではかなり利用していただいております、主催講座で21回、貸し出しでは104回の利用がありました。どんな講座で使われているかということ、パソコン講座やスマホ講座での利用や、生涯学習団体が何か調べ物をしながら活動していくときに、ネットに繋げて情報収集するというように、モバイルWi-Fiルーターを使って活動をしていただいている状況です。

次に、(2)「スポーツ・生涯学習施設予約システム」については、キャッシュレス決済に対応するために新たな予約システムの更新に取り掛かっており、令和7年4月利用分からの運用開始を目指して開発を進めているところです。

(3)の「高齢者向けスマホ講座」については、生涯学習施設の指定管理の仕様書で年1回以上の実施を定めており、どの施設でもデジタルデバイドの解消という形で、主にスマホ講座を実施しています。また、総務省のデジタル活用支援推進事業でソフトバンクと連携をしている講座も一部あり、公民連携での展開もしています。

続きまして1枚めくっていただき、ここからは令和6年度にこういったものを展開していくかという事業整理をしたものになります。

人生 100 年時代とか、変化が激しい VUCA と呼ばれる時代背景のもとに、2 の「学びへの意識や学習行動の実状」に記載した県の認知度調査では、「リカレント」という言葉を聞いたことがない、ということが企業も県民もすごく高く出ていたり、市の意識調査の中でも、「特に学びをしたことがない」という方が 26% くらいいたり、そういった方々に学びの大切さを伝えて行かなければならないという課題があります。それに対して 3 で、これからの社会に求められる人材というのはどういったものかという意味で、令和 5 年 6 月 16 日に国の教育振興基本計画が新しくなっており、総括的な基本方針として、大きく「持続可能な社会の創り手の育成」が掲げられました。そのコンセプトの中で、どのような人たちをこれから育成していけばいいのかが整理されていて、やはり「リスキリング」や「リカレント」というところが国の骨太方針にも出ていて、現役の社会人の方が学んで、そこで習得したことを社会に活かして経済活動を活発にしていけるように、人への投資をしっかりとしていきますというところが色濃く打ち出されています。

そういった中で、Re まなびプロジェクトの展開を 4 にまとめました。

市民がこれからの社会に求められる人材になっていくためには、(1)「生涯にわたって学び続ける市民意識の醸成」、(2)「市民の自発的な学びの支援(学習行動への誘因)」、(3)「市民の学びの環境整備(学習機会の充実)」という 3 つの取組が必要だと考えています。その 3 つについて、5 の取組みとして、市民が生涯にわたって学び続けていく基盤を整えていくために、具体的には、①「生涯にわたって学び続ける市民意識の醸成や学習行動への誘因」として、Re まなびシンポジウムや Re まなび月間で啓発をしていき、②「学ぶ意欲のある人への身近な学習機会の充実」として、市内 32 の生涯学習施設で、経済産業省がリスキリング系の施策で提唱している「人生 100 年時代の社会人基礎力」に関連する「社会人としての新しい基礎力を身につけることができる講座」を、60 講座以上実施していこうと考えています。また、③「教育機関として高度な専門教育を担う市内 6 大学の知的資源の活用」として、静岡市は本当に大学に恵まれておりますので、大学連携会議や、「リスキリング」や「リカレント」に関する大学の情報の発信、そしてリレー講座を連携して実施していくことによって、6 大学との繋がりや啓発を実施していこうと思っています。最後に、④「リスキリング・成長分野の関係機関との連携」として、労働局や静岡イノベーションセンター SHIP といったところや、商工会議所、市内企業などとの継続的な連携も図りながら、公民連携で展開していくことを考えています。

1 枚めくっていただいて、令和 6 年度「静岡シチズンカレッジこ・こ・に」の推進事業ですが、国の方向性が変わったので「こ・こ・に」についても、整理をし直したというものです。

2 の現行の「こ・こ・に」ということで、今年は 31 講座ですが、平成 28 年度に始まったときは 10 講座で、どんどん拡大充実している中で、やはり今年度 4 講座しかない能力・スキル・キャリアの向上に資する講座がまだ弱いことに、どう対応していくかが今後の課題になっています。「こ・こ・に」に求められることを 4 に再整理する中では、「地

域社会の担い手となる人材を養成し、『人づくり・つながりづくり・地域づくり』の循環を生み出す」というところと、「将来を見通したときに求められる分野『デジタルやグリーン』の人材を養成し、静岡市の持続可能な発展を生み出す」というところで、今まで養成してきた地域の担い手の他に、これからの社会に資する人材をどう養成していくかをチャレンジしていくという整理をさせていただきました。

5「これからの社会に求められる『こ・こ・に』の事業変革」としては、「持続可能な静岡市の創り手を養成するプラットフォームへと変革していく」ということで、人材を養成するソフト的な市の基盤となっていけるよう事業展開をしていこうと考えています。

(1)「地域社会の担い手となる人材養成」としては、今までの地域チャレンジ学部、キャリアチャレンジ学部を充実させていくうえで、変革1では、既存事業の質の向上でリーダーシップとか課題発見力とか、チームワークを育てていく人材養成プログラムをしっかりと目指していくというところと、変革の2では、大学や民間企業と協働で講座を新設していくというところがあります。市役所の庁内だけで、特にリスキリング系の講座をつくっていくとすると大変難しいところがありまして、やはりそういったところは専門性を持つ大学や民間の方々の方々の力を借りて展開していくことが求められていると思います。

(2)の「将来を見通したときに求められる分野の人材養成」としては、未開拓な分野となりますが、まずは①庁内の関係課、デジタル分野やグリーン分野の人材となるとデジタル化推進課や環境創造課などに働きかけをして、連携をとっていきます。次に、②成長分野の人材養成を担う関係機関等との協働として、人材養成プログラムを協働開発するような動きをしていきたいと考えています。それから、③成長分野の人材養成を担う関係機関等との連携として、「こ・こ・に」が起点やハブとなって、市民を成長分野の人材養成を担う関係機関に繋いでいけるような展開も考えています。

最後のページが「Reまなび」と「こ・こ・に」の関連図、イメージ図になりますが、縦軸が専門性、横軸が仕事や就職へ役立つものとして、市民に一番近い部分で、最初の導入として入りやすいところに、市と6大学で行う連携事業であったり、「こ・こ・に」であったり、生涯学習施設の講座があり、そこから右上に向かって一番専門性が高いところでは大学であったり、職業訓練所もであったり、民間のビジネススクールであったり、あと、行政がやっているようなSHIP、B-nest、CCC、商工会議所、それぞれ経済分野での人材を育てようという講座もやっていますので、そういったところへどのように繋げていけるのかということも含めて、流れができてくるとよいのではないかと考えています。

本日配付した資料で、最後に「こ・こ・に」のパンフレットの一部を掲載していますので、今年度どんな講座があったかとかパッケージの整備については、「こ・こ・にへようこそ」のところや、裏面の「シン『こ・こ・に』プロジェクト」の部分で整理をしていますので、また見ていただければと思います。

最後に、来年度のキャリアチャレンジ学部はどんな講座が増えるかですが、新規で13講座を実装する調整をしています。そのうち、公民連携で民間のご協力をいただいて、や

っていくものが9講座ありまして、「3Dプリンターで実装するIoTキット作成」、エフェクチュエーションという経営概念のものを体系的に学ぶ講座、「働く人向けのChatGPT」、BCPという事業継続計画を学ぶ講座、キャリアデザイン、マーケティング、国際的なコミュニケーションなどを習得する講座、これは磐村委員にご協力いただくものですが、このように皆さんのご協力をいただきながら、実装していく展開を調整中ですので、ご報告させていただきます。

角替会長

ありがとうございました。

ただいまの報告事項の説明について何かご意見、ご質問等ございましたら、挙手をお願いします。

西委員

様々な講座を増やしていただいたりして、市民としても学びたいときに参加できる機会が増えていることはいいことだと思っていますし、DX化に関しても、このまま発展していったらいいなと願っています。私は今、草薙カルテッドという特殊な仕事をしているので、日中の時間帯とか、自分のしたいように1日のスケジュールを組むことが割とできるのですが、前職では普通の会社員だったので、なかなかこういった講座で受けたいものがあったとしても、やっぱり残業があって自由が利く時間が少なかったりして、実際には参加するのが難しい場合が多かったです。今年度や来年度実施していただく講座もすごく興味深いものもありますが、できればオンラインで、eラーニング形式とかでアーカイブ配信が見られるようになっていたり、自由な時間帯に自分でアクセスできて学べるという仕組みになっていたりすれば、もっと受講できる人が増えて助かるなど市民目線で思います。

それから、やっぱり多分一般の会社員の方たちの大半が、なかなか学ぶということに余力が持たなくて、行動に移せなかったり受講するまでに至らなかったりする人たちも多いと思うので、何か企業との連携みたいなこともできればいいのかなと思っています。何年前までは、プレミアムフライデーというのをやっていたと思いますが、当時私は前の職場にいまして、その会社がプレミアムフライデーに積極的に参加していたので、社員に呼びかけられて金曜日の夕方や午後から休んでイベントに出たりすることがすごく推進されていきました。このReまなびプロジェクトでもそういったことができれば、会社員の方たちも、もっと参加しやすい環境になるのかなと思いました。

事務局

「こ・こ・に」は、異業種の人たちが集まってリアルに交流するところを大事にしたいということで、講座については座学ではなくてワークを中心にするもので展開しているので、オンラインはそれほど多い割合で取り入れていないのですが、ご意見いただいたよう

に、今後、こういったリスキリング系の講座については、オンラインで「いつでも・どこでも」というような展開はあり得るのかなと思っています。なお、「こ・こ・に」の講座については、時間帯をなるべく夜 19 時から 21 時の 2 時間程度にして、何回か連続で習得していこうということで、働いている方も参加しやすいようなパッケージで展開していこうと考えています。

学びの企業連携ですと、商業労政課が中心になりますが、経済局と一緒に中小企業の研修のような形で参加をしてもらえないかと考えており、経済局から企業へ情報を流すなどの取組で連携を図りながら、企業の方にも活用してもらおうことを考えています。

中村委員

学校としての立場、子供たち目線で今考えていたのですが、先程ありました国が作っている教育振興基本計画に書かれている「持続可能な社会の作り手の育成」に関しましては、ほぼ小学校ですが、これを教員にも共有して、今までのいわゆる一斉教育からの脱却を図っていかねばいけないという話をして、今年度から新しい授業作りに取り組んでいます。将来、子供たちが社会に出る頃までに、ここに書かれているような人材を、何か課題を見つけて解決するだけでなく、身の回りのものから課題を見つけて、それをどのようにしたら解決できるだろうかというのを、当然自分 1 人ではなく周りの人と協働しながら、多様性を認め合いながら進んでいけるような、そういった力を持つ「自己調整力の育成」ということで、本校は取り組んでいます。子供たち目線では、小学校だけでなく、中学校や高校でもそうですが、そこと社会人の R e まなびの繋がりを、やはり市として考えていかねば、少し心配になると思います。若い世代、小学校の子たちも、今までのように先生が一生懸命レールを引いて、そこに乗せて学ばせるという指導方法ではなくて、選択肢を与えて自己決定をさせるような環境作りを学びの中でしてあげることで、本当に自分から学び始める子供たちがすごくいるんです。多分大人も環境があれば、きっと学んでいけると思います。

今は小学校でも中学校でも、市や民間の企業、公の機関から依頼があって、出前講座をやりませんかというような話がたくさんきます。今は先生だけに教育を任せていく時代ではなくて、市のみんなで子供を育てる、そういう視点をやはり持っていかないといけないのではないかなと思っているので、ここにあるいろんな事業に関しても、何か子供たちと繋げる接点はないのかなと思って見えています。子供では、ここは難しいから分からないかも知れない、と思われるかも知れないですが、子供たちは本当に柔軟性が高いので、子供だからという風に見てしまうと、そこで、大人の価値観で止まってしまうので、何とかそこを小さいうちから将来に向けて、育てていきたい人材を目標に、何か市でできないかなと、考えながら自分は見えていました。

事務局

本当に、子供から大人までの連続性がすごく大切になってくると思われま

す。Reまなびプロジェクトの整理としては、まさに今、文科省でも、課題解決型で自分で考えて将来に必要なものは自分から身に付けていかないと、今後仕事を継続していくのも難しいと提唱している中で、今の子供たちは義務教育課程でそういったものが展開されていますが、それより前に教育を受けて大人になっている人たちがいて、その人たちにどう啓発をして、学びを続けることが必要だということを、どう発信して、どう関わってもらえるかというところに、まずは注力をさせていただいています。そういった中で、さらに理解が進み、今の教育を受けている子たちと相まって、日本全体として学び続けていく機運を醸成させていければよいと考えています。

今は一番下の世代だと、高校生の講座からとなっていますが、教育局と、生涯学習や教育の進展のところでも今後の施策をどうしていくかを話し合わせていただいています。やはりその連続性というところは、すごく課題となっていると思いますので、そういった視点も含めて、また施策構築させていただければと思います。

伴野委員

3点意見として話したいのですが、オンラインもあつたけど実際はアクセスしなかった人がいるという話で、せっかくコンテンツとしてあるのであれば、その講義を1年間ぐらいYouTubeで流してあげるとか、私が受ける講座の中でも時々出席できなかった人は後でYouTube見てくださいということもあるので、継続して啓発コンテンツなり、そういったものが見られるようになればより効果が出ると思いました。

2点目としては、Reまなびの動機付けというところはそれでいいと思いますが、2年前の静岡新聞のアンケートによると、中小企業の7割方の経営者が従業員にスキルアップの勉強をしてほしいと考えていて、従業員も勉強したいと思っている、ではどこに課題があるんだというところ、講座と勉強したい人のマッチングがうまくいってないのではないかと課題があるんですね。ですから、そこをマッチングをさせるような仕組みづくりというところで、例えば静岡県のまなぼつとでいうと、プッシュ通知みたいに、こんな講座が4月から始まりますよとメールがきたり、問い合わせ相談できたりするんですね。そういったところが静岡市としては足りないと思います。せっかくここに集まってきてくださった方々、成果指標として「仕事や就職活動に活かしていきたいと思う」というところまでで終わってしまわないように、静岡市からずっと「受講しましたか、こんな講座がありますよ」というフォローアップをして、今、26%ぐらいの人が、学んだことがないというんだとしたら、ここに来た人全員のせめて3割以上の人は「受講することにしました」ぐらいの返事がもらえるような状態まで、市としてフォローできるようなことをしてくださって、市としてこういった講座があるという案内窓口をしっかりとしてもらえるといいんじゃないかと思っています。静岡市の氷河期世代の支援として、いろんな相談窓口があつて、

「こ・こ・に」講座のキャリアチャレンジ学部の中で、ライフデザインワークショップのファシリテーター養成講座をやって、ファシリテーターの人を養成してるんですね。ファシリテーターを養成したら、それをやっぱり静岡市として活かすように、いろんな相談に来る人のライフデザインの相談に乗ってあげて、こんな講座どうですかというようなことをやってくれるような窓口があるといいんじゃないかと思いました。

3点目は、先程もちょっと防災の話をしたのですが、直近のことで、静岡市や静岡県は防災に力を入れてきましたという雰囲気でもみんないたけど、能登の地震を見ていて、今静岡市の防災の体制としては、地域防災という形で、町内会自治会がしっかりやるという体制になってしまっているんですけど、実際、町内会自治会という組織はそんなに強いものではなくて、そこにあんまり求められると難しいんじゃないか、いざ起こったときに、そこにサポートしてくれる人が集まってくれないと二進も三進もいかないんじゃないか、という不安を持っている人が急に増えてきて、外国人の対応とか、介護の必要な人の対応をどうするという話がちらほら聞かれているので、そういったところもアピールできるような、防災という観点で必要な人材を育成するような1つのコースがあって、いろんな地域防災をいざとなったら支えてくれるような人材を育成するような講座があってもいいんじゃないかと思いました。

事務局

オンラインにつきましては、こちらも提案いただいたようなことができればといろいろ調べておりますけれども、実はオンデマンドとかオンライン配信をするときに、著作権の問題がすごく大きなハードルになっていまして、大学リレー講座についても、アーカイブ化を大学側と調整したときに、研究課程の発表であるとか著作権の関係で、NGだという話がありますが、調整の中でできるものがあれば、やらせてもらえればと思います。リレー講座については、ビデオ撮影していまして、休んだ方で、見たいという方には、DVDなどで見てもらうようなフォローアップの対応をさせてもらっています。

動機付けにつきましては、プッシュ型で「まなぼっと」があることは承知しておりますが、県の「まなぼっと」の担当者とそういったディスカッションをしたりしましたが、県の方も一般的に生涯学習講座の広報とか啓発とか認定というところで、リスクリングとして職業向けの目的の人が多くいる訳ではないという話があり、まず我々としては経済局から会社向けにプッシュしてこうというところを考えさせていただく中に、参加者の方がいっぱい募ってきたところは、しっかりこちらで把握しつつ、おっしゃられたように主としてプッシュで受けていただくことができたらいと思いますので、貴重なご意見として承らしていただければと思います。

防災に関しましては、先程もあったようにセクションが危機管理になりますが、「こ・こ・に」の中に地域デザインカレッジの自治会町内会編で防災に取り組んでいるテーマがありますし、アイセル女性カレッジは防災に特化した講座内容で、駿河区の地域人材養成

の駿援隊もコミュニティのリーダーということで、女性目線の防災という形で、そういった講座が展開されています。地域コミュニティ系の講座はここ数年、防災をテーマにしたものがすごく増えている傾向がありますので、そういった講座をしっかりとやっていけるのがよいと思っています。

伴野委員

1つ言い忘れていたのですが、市民大学講座の関係で、文科省が「まなパス」というWebサイトを展開していて、全国の市民向けにやっている大学関係の講座を検索できるのですが、それはあまり県も市も宣伝していないし、この資料にも載っていないのですが、何か「まなパス」は使いづらいものなのですか。

事務局

発信ツールとしまして「まなパス」は全国向けというところがありまして、実は市が講座を市民の皆様にも周知するのに一番有効的に活用しているのが、静岡気分という広報紙で、市内全戸に配られるためたくさん載せています。「まなパス」に対応してない理由としては、全国の人たちへの発信をどこまでやるかというところで、そこまで活用していない形になります。なので、国に「まなパス」があり、県に「まなぼっと」があり、市としては各施設のホームページや静岡気分、市のホームページなどがある中で、どの辺りが一番市民に伝わるかというところでは、「まなパス」とか「まなぼっと」がそこまで利用されていないというところになります。いろいろ利用できればいいですけども、やればやるほど事務量も増えたりする中で、市民に届くものを中心に力を入れていただいているというところになります。

磐村委員

充実した講座を用意して下さってありがたく思っているのですが、前回は申し上げたんですが、やはり市民が作る、市民がプロデュースする公募の講座があってもいいのではないかと思いますので、ご検討いただければと思います。

事務局

前回もお話をいただいているように、市民の方が学んで成長して、最終的には教える側に立って市民の方に、という好循環が生まれることは、本当に我々にとって理想的なことでもありますので、やはり市民の方が講師になって、講座が展開されることも1つ、大きな市の力としては必要だと思っています。そういった中では、各生涯学習施設で講師の登録ができて、地域の方に活躍していただき講座が展開されていることもたくさんあります。今回、「こ・こ・に」もそうですが、庁内から、大学とか企業に門戸を広げ出したところで、そこにプラスアルファして市民の方から講座を公募していくのかというところま

では施策となっていない部分もありまして、そういった展開をしているところの情報を磐村委員からご助言いただいたりもしていますので、よりよい生涯学習、学んだ市民の活躍の場として、研究をさせていただければと思っています。

須田委員

1つは感想ですが、先程中村委員から、子供たちにもReまなびが繋がれると、という話があったと思うんですけど、私も今子供がいるので、何か子供自身が受けるものがないにしても、大人も分からないことがあるんだよ、大人も勉強しているんだよという姿勢が子供たちにも伝わっていくといいと思いました。いつからでも勉強していいとか、分からないことがあったら自分から調べていけばいいとかを、「お母さんちょっと勉強してくるね」とか、「先生夏休みの間にこんな勉強してきたんだ」とか、そんなところから、子供にも伝わるといいなと思ったのが1つ感想です。

もう1つは質問ですが、市民大学リレー講座のお話の中で、基本連続参加とおっしゃっていたかと思うんですが、6回出席した方には修了証書が授与されるということでしたが、6回全部出るというのは結構大変そうだなと思うんですね。実際に全部連続参加される方はどのくらいいるのかということと、全部参加された方に証書を授与するのはいいとしても、連続参加を基本としますというのは、条件に入れないといけないのかというところを疑問に思ったので、お伺いしたいです。

事務局

子供に、というところについては、ご意見を受け止めさせていただく中で、やはり親が学ぶ姿を見ていくことも大事だと思いますし、お子さんと一緒に夜学びに来ることができるというのも本当に理想なことだと思いますので、そういったところも含めて、今いろいろなセクションと話す中では、「こ・こ・に」もそうですが、親子で来てもいいように、なるべくしていきましようとお話をしているところもあります。

リレー講座につきましては、定員の問題で、このような書き方をさせていただいて、連続できる方をまず優先しています。数回しか出られないけどいいですか、という問い合わせも受ける中で、定員がいっぱいにならなければ受け入れているという状況になっています。実際、会場の28人の中で全回出席の方は11人、オンラインの38人の中で全回出席の方は8人、合計19人が全6回出席しているという割合になっています。単発講座でなく連続講座を謳っているのですが、考え方としては全回出席してくれる方を最優先に受講してもらっています。

角替会長

それでは、時間の都合もございますので、次に移らせていただきたいと思います。

報告事項ウ、令和5年度優良公民館等表彰について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局

お手元の資料3-1をご覧ください。

優良公民館等表彰とは、国では文部科学大臣が、県では静岡県教育長が、公民館及び公民館と同等の社会教育活動を行う施設のうち、特に事業内容、方法等に工夫を凝らし地域住民の学習活動に大きく貢献しているものを優良公民館として表彰し、今後の公民館活動の充実や振興に貢献するために行っているものです。

今年度は、大里生涯学習センター及び高部生涯学習交流館が文部科学大臣表彰、南部生涯学習センター及び両河内生涯学習交流館が静岡県教育長表彰を受賞しました。

はじめに、静岡県教育長表彰受賞館の活動概要について、資料3-1の裏面をご覧ください。まず、南部生涯学習センターです。南部生涯学習センターでは、「まちかど花いっぱいプロジェクト」が評価されました。施設の花壇づくりに携わる人材を育成することから始まった事業で、施設の敷地内にとどまらず、地域の花壇整備にも活動を広げています。周辺地域の花壇を地図にまとめる「花の地図づくり」や、周辺地域の花壇をめぐる「なんぶ花さんぽ」を実施し、活動成果を「産業フェアしずおか2022」で発表しました。花壇づくりという身近なことから地域に貢献できると実感できる機会を提供しました。

次に両河内生涯学習交流館では「中河内の在来大豆ここ豆くんづくり」が評価されました。平成30年度から2年間、地区の連合自治会と清水区役所が協働で実施した「地域資源の掘り起こしによる地域コミュニティの活性化」の取り組みの中心となっていた在来大豆の「ここ豆くん」を取り上げ、令和元年度より講座を実施しています。農作業体験を通じた自然とのふれあいにより交流を深めることによる地域活性化を目指し、まちづくりにつながるように取り組んでいます。

続いて、文部科学大臣表彰受賞館の活動概要です。資料3-2「大里生涯学習センター」の裏面をご覧ください。

大里生涯学習センターでは、「大里かるた」が評価されました。大里かるたは、大里地域の特徴である「川と水」に着目した事業の成果として制作されたもので、制作後は大里かるたの普及や地域の愛着を深めるために「ウォーキングコースの設定」や「ウォーキングガイドの養成」を行い、副読本の制作にも取り組んでいます。これらの取り組みにより、大里かるたは、学校の地域学習の教材としても活用されています。

最後に、資料3-3「高部生涯学習交流館」裏面をご覧ください。

高部生涯学習交流館では、「不登校のSOSとケア」に関する事業が評価されました。全国的に不登校が増える中、本市でも教育機関、当事者である児童やその家族が苦慮する状況で、その不安を払拭する一助となれることを願い、多角的な切り口で体系だった講座が企画されました。多様な参加者がありましたが、アンケートでは概ね好評で、今後活かせるという声を多くいただくなど、好調な成果、効果を得られたと考えられます。

今後もこのような表彰に積極的に推薦していき、静岡市の生涯学習の推進を図っていきたいと考えています。各館の事業内容についてご質問等ありましたら、表彰館へ詳細を確認いたしますので、質問意見票にご記入ください。

角替会長

ありがとうございました。ただいまの事務局の報告事項ウの説明に、ご意見ご質問等ございますか。

菊地委員

意見票というのは、これに対しての回答はいつくれるのでしょうか。先程の質疑について、打ち切られてしまったので…私は今期限りで終わりになるので、質問したかったのだけど。

事務局

質問・意見票については、2月19日までにはいただきまして、3月中に回答いたしますので、よろしくお願いいたします。

菊地委員

分かりました。

角替会長

よろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。

ありがとうございました。

それでは本日予定していました議事はこれで終了となります。委員の皆様から他に何かお伝えしたいことはございますか。

なければ、事務局へお返ししたいと思いますので、よろしくお願いいたします。